

茨労発基 0713 第2号の2
令和2年7月13日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

茨城県支部 支部長 殿

茨城労働局長

令和2年度（第71回）全国労働衛生週間の実施について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する意識の高揚と事業場における自主的労働衛生活動の促進を図るため、本年度の全国労働衛生週間が、別添の「令和2年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として実施されます。

当局においては、本週間中に各種施策を展開し、自主的な労働衛生管理活動の推進を図ることとしております。

つきましては、貴職におかれましても、広報誌等を通じて広く会員、関係事業者等に周知いただきますようお願い申し上げます。

併せて、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“3つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底し、全国労働衛生週間の実施に協力いただきますよう申し添えます。